

事例 22

バリアフリー改修事例シート(アセスメント・計画・効果検証)

I. バリアフリー改修に向けた現況アセスメントシート

I-1 住宅の基本属性

住所	大阪府大阪市	所有区分	持家	所有者	対象者本人
建て方	戸建て	構造／階数	鉄骨造／3 階 (2 階に居住)	延べ床面積	(不明)
建築時期	(昭和 45 年頃)	増改築暦	無		

I-2 改修前の対象者本人及び家族の状況

1) 対象者と世帯の状況	対象者の氏名 (ふりがな)		年齢(生年月日) ／性別	54 歳 男
	同居世帯構成 (続柄、性別、年齢)	・夫婦＋子ども2名 ・対象者(夫)、妻(52 歳)、次女(26 歳・ソーシャルワーカー)、長男(18 歳・大学生)	非同居の家族(続柄、性別、年齢、所在)	・長女(20 歳代後半)
2) 対象者の心身状況	身長／体重	・大柄で 170cm 以上はある。	病気の有無／疾病名／具体的状況	有 ⇒筋萎縮性側索硬化症(ALS:進行性疾患。病気が判明して3年程度。年齢の割には進行が緩やかである)。 ⇒神経性の症状があるため、朝と夜の体の動きが悪く介助が必要
	身体障害の有無と具体的状況	有 ⇒体幹機能障害(起立困難)	障害の種類／手帳の状況	有 ⇒身体障害者等級2級、言語障害
	認知症の有無と具体的状況	無		
3) 対象者の介護状況	介護認定状況・要介護度	認定済み ⇒要介護2		
	介護サービスの利用状況 (サービス内容別の1週間、1ヶ月の回数、曜日)	・訪問介護 ・筋肉の硬直を和らげさせるためのリハビリ	福祉用具の利用状況 (利用内容別の貸与と購入状況)	・四点杖
4) 対象者の生活状況	生活行動範囲	・住宅2階(1階は物置)	住宅での生活階 (就寝場所／食事場所／日中長くいる場所／生活時の姿勢)	・就寝場所:2階北側和室 ・食事場所:2階DK ・日中長くいる場所:2階DK・和室 ・生活時の姿勢:イス座
	1日の標準的な生活 (起床から就寝までのタイムスケジュール)	—	1週間の標準的な生活 (曜日別の外出行動、行先、頻度等)	—
	社会生活 (近所付き合い、相互に訪ねあう友人、訪問してくる友人等)	—	対象者の意欲等 (気持ち・意欲・生活態度・自立への意欲／負担感等)	・病気の進行が若い割には遅く、本人も改修に前向きであった。
5) 主介助者の状況	介助者の有無 (年齢、性別、対象者との続柄、健康状況)	有 ⇒妻(健康、大柄である)	役割と介護内容	・自分でできることは自分で行い、できない動作についてのみ妻が介助を行う。 ・着替え、入浴、排泄の介助
	社会生活 (就労状況、近所・友人づきあい、自由時間、外出等)	—	介助者の負担感等 (身体的・精神的負担感等)	・介護量が多く、負担である。

I-3 改修前の対象者本人の基本的生活行為の状況

1)家事の実施状況 (実施の有無／実施する場合の問題／本人が実施しない場合の実施者)	買い物	本人の実施:無 ⇒問題点:特になし ⇒本人が実施しない場合の実施者:妻		食事の支度	本人の実施:無 ⇒問題点:特になし ⇒本人が実施しない場合の実施者:妻
	洗濯	本人の実施:無 ⇒問題点:特になし ⇒本人が実施しない場合の実施者:妻		掃除	本人の実施:無 ⇒問題点:特になし ⇒本人が実施しない場合の実施者:妻
	その他家事①	—		その他家事②	—
2)移動方法と具体の状況	屋内移動	歩行移動/杖歩行 ⇒四点杖を使用することで、何とか自力での移動が可能 ⇒車いすはかろうじて移乗できるが、住宅内は使える環境でなかったため使用していなかった ⇒中等度介護レベル		屋外移動	—
3)生活行為別の動作能力の具体的状況 【本人※1】 1: できない・しない 2: ほぼ全介助が必要 3: 一部の介助や見守りが必要 4: 一人で何とかできる 5: 一人で楽にできる 【介助者※2】 1: 介助が大変 2: 何とか介助できる 3: 安全で楽に介助できる		本人※1	介助者※2	具体的状況:(例:手すりを使い、トイレに行くことと排泄行為は自立、衣類の着脱のみ介助が必要。)	
	排泄	4		・排泄行為自体は自立しているが、居間から便所に行く際は土間で一度下足に履き替える必要があり、移動が不安定である。	
	入浴	1	1	・浴槽の跨ぎ高さが大きく跨げないため、浴槽での入浴は不可能である。(相談時はマンションに居住しており、マンションの浴槽は大きな段差は無かったため、一人で入浴することが可能だった。)	
	洗面	5		・一人で楽にできる	
	更衣	3	2	・一部の介助が必要である。	
	食事	3	1	・食事動作は一人で楽にできる。 ・食堂までの移動には見守り等が必要である。	
	就寝	2	2	・起居能力の低下により、中等度のレベルの介助が必要である。	
	移動・外出	2	1	・見守りや軽介助があれば、四点杖で自立して歩行ができる。 ・階段を昇降して外出することは難しい。	

I-4 改修前の住宅の状況と問題点(部位別)

部位	住宅の具体的な状況と問題点
1) 寝室 (2階北側の和室)	無
2) 便所	・通路との間に敷居段差があり危険である。 ・動線上、居間から便所に行く際は間に土間を挟むため、一度下足に履き替える必要がある。
3) 浴室	・面積が狭く、介助がしにくい。 ・手すりは設置してあるが、浴槽の跨ぎ段差が大きく、浴槽を利用して入浴することができない。
4) 洗面・脱衣室	・DKとの間に跨ぎ段差あり危険である。 ・出入り口のドアの幅が700mmと狭い。
5) 食堂・台所	・居間(和室)との間に30mmの段差があり危険である。
6) 居間	・玄関(靴脱ぎ場)を兼ねる廊下との間に100mmの段差があり、危険である。 ・DKとの間に30mmの段差があり危険である。
7) 廊下	・2階通路までは土足で上がり、居間から便所に行く際は通路を通らなくてはならないため靴を下足に履き替える必要があった。 ・3階に上がる際は、3階の通路で靴を脱いでから上がる。
8) 階段	・1階玄関を入ると、2階の居室部分につながる階段があるが、急勾配であるため、本人が一人で昇降することは不可能である。 ・妻の介助があれば昇降可能であるが、階段幅が狭く、介助しづらい。
9) 玄関	無
10) 玄関から 前面道路ま でのアプロ ーチ	・玄関土間と玄関ポート(前面道路)との間に300mmの段差があり、危険である。
11) その他	・対象者、介助者(妻)とも大柄なため、通常の介助スペースでは介助が困難。 ・生活空間が2階であり、病気の進行により2階に上がることが困難となりつつある。

Ⅱ. バリアフリー改修の計画シート

Ⅱ-1 改修に対する要望と目的

1) 改修に対する要望	対象者からの具体的要望	・2階に居住していて不便なため1階で住めるようにしたい。 ・両親と同居したい		
	介助者や同居家族からの具体的要望	・妻のためのスペースがほしい。 ・家族が集まれるスペースがほしい。 ・介助や本人の利用を容易にするため、ベッド近くに水回りを整備してほしい。 ・車いす対応にしてほしい。		
2) 改修の目的 ※最大の目的に◎、関係する目的に○を記入	対象者のための改修の目的※		①日常生活行動能力の維持	具体的内容: ・1階に生活空間を新設し、将来の車いす移動、介護量の増大に対応する改修を行う。 ・1階に便所を新設し、将来の車いす移動、介護量の増大に対応する改修を行う。 ・1階に浴室を新設し、将来の車いす移動、介護量の増大に対応する改修を行う。 ・1階に洗面・脱衣室を新設し、将来の車いす移動、介護量の増大に対応する改修を行う。 ・車いすで外出するアクセスを確保する。 ・廊下と各室間の段差ない移動を確保する。
			②移動や動作の安全性の確保	
		○	③移動や動作の容易性の確保	
		◎	④生活行動範囲の確保・拡大	
			⑤その他()	
	家族のための改修の目的※	○	⑥介護・介助負担の軽減	具体的内容: ・1階に生活空間を新設し、将来の車いす移動、介護量の増大に対応する改修を行う。 ・1階に便所を新設し、将来の車いす移動、介護量の増大に対応する改修を行う。 ・1階に浴室を新設し、将来の車いす移動、介護量の増大に対応する改修を行う。 ・1階に洗面・脱衣室を新設し、将来の車いす移動、介護量の増大に対応する改修を行う。
			⑦その他()	

Ⅱ-2 改修のプロセス

1) 専門家の関与	関わった専門家の職種と役割	・理学療法士(PT): ADLの評価、訪問相談・助言、改修の評価等の実施 ・一級建築士: 改修プランの作成。
	専門家間の意見調整により決定・変更した点	無 (PTによるADL評価等を踏まえ、建築士で改修プランを作成。)
2) 検討の技術的プロセス	本人の身体状況の将来変化に向けて配慮した点	・各居室のドアを将来の車いす利用に対応できる形状・幅とした。 ・浴室・便所の改修により、身体機能が低下しても安全に入浴・排泄動作を行えるようにした。
	同居家族のために配慮した点	・介助者(妻)の介助量の軽減のため、生活スペースを1階に移した。 ・大柄な介助者(妻)のために、通常より大きな介助スペースを確保した。 ・妻のためのプライベート空間を確保した(妻の寝室を対象者の寝室と台所に近接させた)。 ・2階に住む両親が出入りの際に使う玄関と夫婦のスペースを区切れる扉を設置した。
	外部からの介護サービス者のために配慮した点	・介護事業者は駐車場側のスロープから入ることで直接対象者の寝室にアクセスすることができる(台所等の生活空間を見せずにすむ)。 ・駐車場側からの入り口脇に本人の寝室を配置し、可動間仕切りとしたことで、他の家族の生活空間と分離して訪問介護をしやすくした。
	シミュレーションの実施の有無と具体的な状況	無
	福祉器機、設備等の試し使い等の有無と具体的な状況	無

空間・予算等の制約により苦労した点	・前面道路との段差等、敷地条件による制約が大きかった ・床レベルが低く、床下に配管を廻すことに苦労した ・狭い空間での計画のため、収納スペースの確保、各室間の取り合いが大変だった。
空間・予算等の制約により実現できなかった点	・対象者は階段を上ることがほぼ不可能であったため、階段昇降機(リフト)を設置して、2階を生活階にすることも検討したが、建築確認の必要性(改修前の設計図書がなかったため、建築確認の際に既存不適格となる可能性があったため)や階段幅の問題等から、ケア連携バリアフリー改修補助事業での改修を行った当時は、階段昇降機を設置を断念した(改修後、対象者が設置した)。 ・ホームEVの設置は、構造と空間の関係から困難であり、当初より検討しなかった。 ・結果的に、1階部分を対象者本人の生活階にする改修を実施した。

Ⅱ-3 スケジュールと費用

1) 検討スケジュール	相談経緯と相談期間	・平成22年7月頃、改修設計実施団体の機関新聞に掲載された広告を見た対象者の妻から、改修設計実施団体の事務局に電話連絡があった。内容は、2階に夫婦で居住しているものの夫が動けず、外出できないという相談であった。 ・妻は1階に移り住むことを希望していたが、事務局への相談前にハウスメーカーに依頼した1階居住のプランがあまり上手くないものであったこと、現状としてがらんと車を止める程度だったため、1階への住み替えが難しいと感じているようであった。2階への階段が急であり2階に住み続けることは困難であったため、隣接する駐車場に「掘立小屋のような家」を建てる、所有している別の家に移る等様々な思案をしていたようだった。また、対象者両親、子供との同居等、様々な生活スタイルの選択肢があった。 ・対象物件は、老朽化しており、かつ設計図書も残っていなかったため、構造的な改修の可能性を含め、他物件の改修検討も続き、1ヶ月間は計画が進まなかった。最初の訪問は、電話連絡を3〜4回とつた後に行った。 ・訪問相談後は、耐震補強を含めた検討を進め、3〜4ヶ月後に1階の改修プランを提示した。 ・1階への住み替えの見込みがついたため、対象者の両親(健常)を2階に住ませ同居したいと希望があった。 ・訪問相談開始:平成22年11月13日
	設計期間	平成22年11月15日～
	工事期間	平成23年1月15日～平成23年2月28日(評価)
	当初予算額	400万円(老朽化対応)+400万円(バリアフリー改修)
2) 費用	工事費総額と費用負担額	・工事費総額:約960万円 ・自己費用負担額:約780.6万円 ・補助金額:ケア連携型バリアフリー改修補助事業補助金 約179.4万円 (進行性疾患のため、介護保健での住宅改修費の補助は、当面の生活の様子をみて、今後工事を実施する際に利用することを勧めた)

Ⅱ-4 改修の具体的内容と技術的工夫点(部位別)

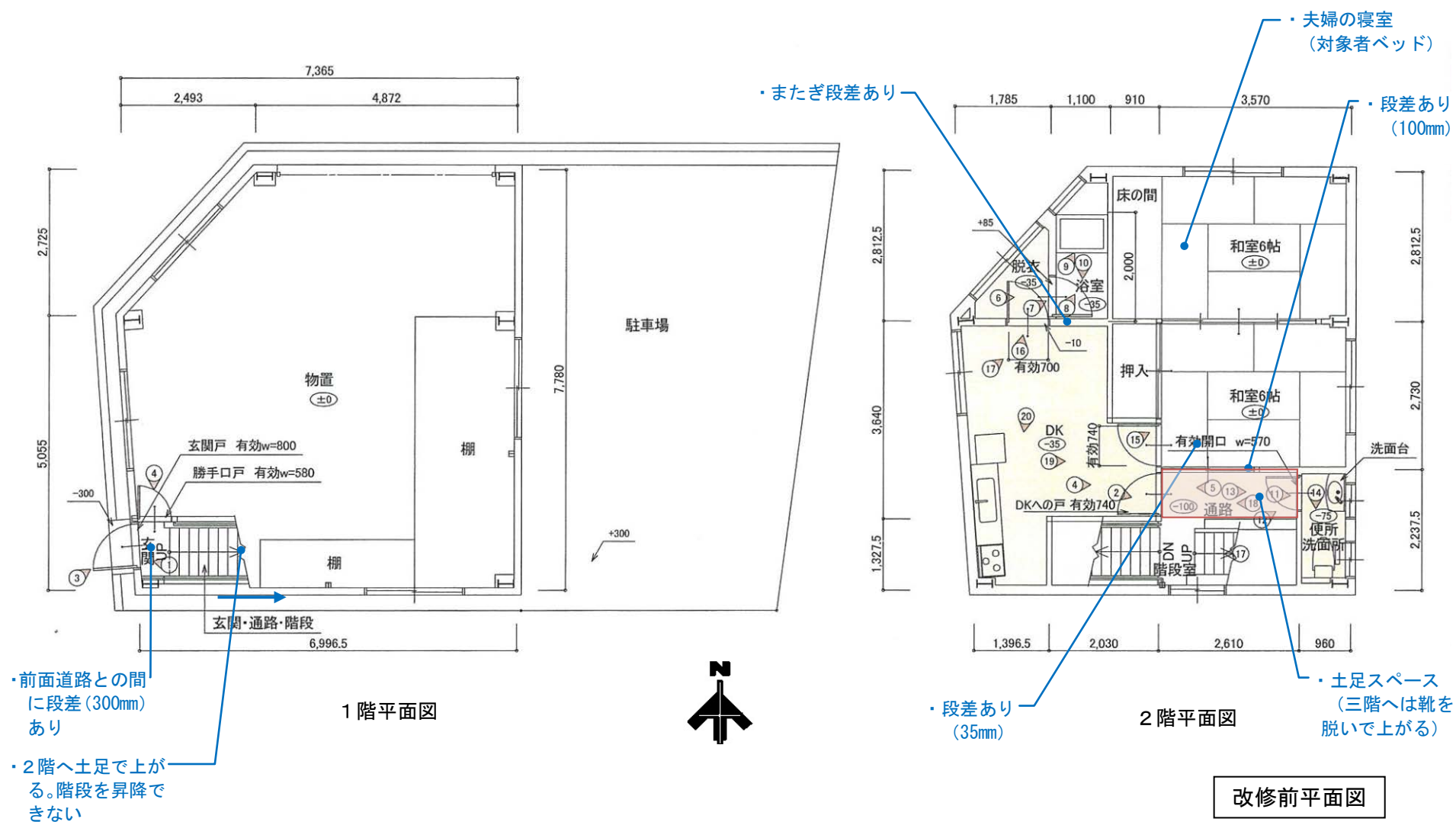
(※改修の目的は、改修の具体的内容別にⅡ-1 2)改修の目的の①～⑦から番号を選択して記入)

部位	改修の目的※	改修の具体的内容	建築士やケアの専門家が関わったことによる技術的工夫点
1) 寝室	④	・倉庫として利用されている1階に本人及び介助者である妻の生活スペースに改修。	・夫婦別室(扉を間仕切りとする)にし、妻の寝室に畳を入れ、対象者寝室の床レベルから400mmあげることで、ベッドと高さをあわせた。(畳下は収納スペース) ・対象者の寝室の間仕切りは可動式とし、訪問介護サービスを受ける際は、間仕切りを付けられるように、空間構成が変更できるように配慮。 ・将来の車いす利用に配慮し、対象者寝室の扉を可動式とし、フレキシブルな空間構成とした。
2) 便所	③	・1階に便所を新設。 (・追加工事で簡易手すりを設置)	・身体状況を考慮し開口幅を1000mmとし引き戸とした。
3) 浴室	③	・1階に浴室を新設。 ・手すりを4箇所設置。	・身体状況を考慮しまたぎ高さの低いユニットバスを設置。

部位	改修の 目的※	改修の具体的内容	建築士やケアの専門家が関わった ことによる技術的工夫点
4)洗面・脱衣室	③	・1階に洗面所を新設。 ・手すりの設置。	
5)食堂・台所			
6)居間			
7)廊下	③	・段差の解消。 ・滑りにくい材料への変更。	・DK、洗面、便所、寝室が段差無しで移動できるようにした。
8)階段			
9)玄関	⑦	・玄関の開口幅の拡幅(800mm→850mm) ・開き戸を引き戸に変更。	・プライバシーの確保のために、対象者夫婦の生活空間が2階へ上がる両親から見えないよう、玄関と1階居間を隔てる扉を設置した。
	⑥	・玄関・階段からDKへの扉幅の拡幅 (740mm→800mm) ・取っ手をレバーハンドルに変更。	
	⑦	・1階に靴の脱着土間の新設。	
10)玄関から前面道路までのアプローチ			
11)その他	⑥	・妻の寝室の設置。	・妻の寝室は台所の隣に配置し、対象者の寝室とは扉で区切れるように計画し、妻のための空間を設けた。
	⑥	・駐車場から居間へのスロープの設置。	・車いす利用の場合は玄関を介さず、駐車場からスロープ利用して段差なく直接居間に入れるよう計画した。
		・手すり下地の設置。	・生活の様子が分かった後に水平移動に用いる手すりを設置できるよう、手すり下地に合板をはった。
		・構造補強工事(ブレース補強・柱追加)の実施。	

II-5 改修前後の図面

改修前の図面(部位別の主な問題点等をコメント、引き出し線で注記)



出所: 改修設計実施団体の提供資料に加筆して作成



出所:改修設計実施団体の提供資料に加筆して作成

Ⅲ. バリアフリー改修の効果検証シート

Ⅲ-1 改修後の対象者本人及び家族の状況と改修前との変化

		変化の有無	改修前との変化と改修後の状況 (改修後に変化があった場合について記入)
1) 対象者の心身状況	病気、障害、認知症等の状況	無	
2) 対象者の介護状況	介護認定状況・要介護度	有	認定済み ⇒要介護4(進行性疾患のため)
	介護サービスの利用状況(サービス内容別の1週間、1ヶ月あたりの回数、曜日)	有	・訪問ヘルパー(介護・医療)(週2～3回) (改修前から訪問リハビリを受けているが、回数・内容に変化)
	福祉用具の利用状況(利用内容別の貸与と購入状況)	有	・外出用車いす
3) 対象者の生活状況	生活行動範囲	有	・外出機会が増えた (外出しやすい1階が居住スペースとなった。) ・工事後に設置した階段昇降機により2階への移動も可能
	住宅での生活階(就寝場所／食事場所／日中長くいる場所／生活時の姿勢)	有	・就寝場所: ・食事場所: ・日中長くいる場所: ・生活時の姿勢:
	1日の標準的な生活(起床から就寝までのタイムスケジュール)	有／無	—
	1週間の標準的な生活(曜日別の外出行動、行先、頻度等)	有	・訪問ヘルパー(介護・医療)(週2～3回)
	社会生活(近所付き合い、相互に訪ねあう友人、訪問してくる友人等)	有／無	—
	対象者の意欲等(気持ち・意欲・生活態度・自立への意欲／負担感等)	有	・一人のできることが増えたので、夜中に妻を起すこともなく、本人の気持ちとしてもうれしい。 ・動ける環境が整ったことにより自分の意思で動くことが可能となり、自分で積極的に動こうという意欲が生まれている。
	4) 主介助者の生活状況		
	介助者の有無(年齢、性別、対象者との続柄、健康状況)	無	
	役割と介護内容	無	
	社会生活(就労状況、近所・友人つきあい、自由時間、外出等)	有／無	—
	介助者の負担感等(身体的・精神的負担感等)	有／無	—

Ⅲ-2 改修後の対象者本人の基本的生活行為の状況と改修前との変化

		変化の有無	改修前との変化と改修後の状況 (改修後に変化があった場合について記入)		
1) 家事の実施状況 (実施の有無／実施する場合の問題／本人が実施しない場合の実施者)	買い物	無			
	食事の支度	無			
	洗濯	無			
	掃除	無			
	その他家事	無			
2) 移動方法と具体の状況	屋内移動	有	歩行移動(杖歩行) ⇒動ける環境が整ったことにより自分の意思で動くことが可能となり、自分で動くとしている。		
	屋外移動	有	歩行移動(手動車いす移動) ⇒工事終了後には車いすを利用していなかったが、後日の訪問時に外出用車いすが置いてあるのを確認した		
3) 生活行為別の動作能力の具体の状況 【本人評価※】 1: できない・しない 2: ほぼ全介助が必要 3: 一部の介助や見守りが必要 4: 一人で何とかできる 5: 一人で楽にできる 【介助者評価※】 1: 介助が大変 2: 何とか介助できる 3: 安全で楽に介助できる		変化の有無	本人※1	介助者※2	改修前との変化と改修後の状況 (改修後に変化があった場合について記入)
	排泄	有	4	3	・トイレにしゃがみ込む動作は調子がよければ自分で行うことができる。 ・開き戸とし、扉幅が広くなり、段差もなくなったため、車いすでの利用も楽となった。 ・寝室とトイレの距離が近くなったので、容易に排泄ができるようになり、安心して寝られるようになった。 ・介助負担が軽減された。
	入浴	有	4		・開き戸とし、扉幅を広くし、段差もなくなったため、一人でも安全に洗い場に入ることができるようになった。 ・跨ぎ高さの浅い浴槽に更新したことにより、一人でも安全に浴槽を使っての入浴ができるようになった。 ・寝室と浴室の距離が近くなったので、容易に入浴ができるようになった。
	洗面	無			
	更衣	無			
	食事	有	5		・寝室と食堂(居間)が隣接し、段差がなくなった(可動間仕切りで空間を私有に仕切られる)ため、食卓までの移動が自力で容易にできるようになった。
	就寝	無			
	移動・外出	有	5		・床の段差が全くなかったため、本人が安全に一人で移動できる範囲が広がった。これにより、介助負担が大幅に軽減した。 ・階段を使用せずに自立して外出できるようになった。これにより、介助負担が大幅に軽減した。

Ⅲ-3 改修の総合評価

1) 改修の総合評価	本人	・対象者が大柄であるため、大きめの車いすを使ったとしても、十分なスペースや直線空間があることにより自分で移動できる環境が整った。 ・特に、床の段差が全くなかったため、本人が安全に一人で移動できる範囲が広がり、介助負担が大幅に軽減した。 ・寝室とトイレ、浴室の距離が近くなったので、容易に排泄・入浴行為ができるようになった。 ・階段を使用せずに自立して外出できるようになったことにより、介助負担が大幅に軽減した。
	介助者・家族	・フルリフォームであったため、新築同様にきれいになり、妻の満足度も高い。 ・妻が自分のプライバシーを守れるようになったことは良かったのではないと思われる。(PT 談)
2) 改修による 思わぬ効果・ 生活の変化 等	本人	・改修により、DK・通路空間に十分な広さが生まれ、歩行練習が可能となった。
	介助者・家族	無
3) 当初希望した内容が実際の改修で異なった点と理由	本人	無
	介助者・家族	・空間的な制約から 1800×1800 の浴室としたが、大柄な対象者を大柄な妻が介助するには少し狭い感がある。
4) 改修を行った上での今後の課題	本人	・現時点での改修内容に関しては問題が無いが、進行性の病気であるため、病状の変化に合わせて引き続き検証を行う必要がある。
	介助者・家族	無

その他

(PT の意見)

- ・対象者が自走で車いすを利用する場合は、方向転換できるスペースが必要である。
- ・住宅改修は環境整備であるため、移動負担の軽減にはなるが対象者の介護度の変化には繋がらない。
- ・車いす利用の判断は、対象者が歩行時に大きな転倒をするか否かでみている。歩こうとする対象者に無理に歩かせないようにすることは難しい。

(改修設計実施団体の意見)

- ・不自由な身体をあまり見られたくない場合もあるため、生活にあまり入り込みすぎない方がいい場合もあり、対象者及び家族との関わり方が難しい。相手との距離の取り方に注意して対応している面もある。
- ・今の信頼関係を長く続けていくことが必要と感じている。

事例 23

バリアフリー改修事例シート(アセスメント・計画・効果検証)

I. バリアフリー改修に向けた現況アセスメントシート

I-1 住宅の基本属性

住所	大阪府大阪市	所有区分	持家	所有者	対象者の娘婿
建て方	戸建て	構造／階数	木造／2 階	延べ床面積	約 45.1 m ² (1 階 24.9 m ² 、2 階 20.2 m ²)
建築時期	(築 30 年程度経過)	増改築暦	無		

I-2 改修前の対象者本人及び家族の状況

1) 対象者と世帯の状況	対象者の氏名 (ふりがな)		年齢(生年月日) ／性別	79 歳 男
	同居世帯構成 (続柄、性別、年齢)	・夫婦のみ ・対象者(夫)、妻(70 歳代)	非同居の家族(続柄、性別、年齢、所在)	・娘夫婦が近隣(同じ町内)に住んでいる。
2) 対象者の心身状況	身長／体重	(不明)	病気の有無／疾病名／具体的状況	有 ⇒心筋梗塞、肺がんの疑い
	身体障害の有無と具体的状況	無	障害の種類／手帳の状況	
	認知症の有無と具体的状況	無		
	その他	・転倒後の後遺症により心的不安があり、活動量が著しく低下し、廃用性が進んでいる状況である。 ・階段昇降や転倒への不安がある。室段差でのつまずき多数。玄関、浴室では転倒なし。		
3) 対象者の介護状況	介護認定状況・要介護度	認定済み ⇒要支援 1(認定日:平成 23 年 1 月 27 日)		
	介護サービスの利用状況 (サービス内容別の 1 週間、1 ヶ月の回数、曜日)	無	福祉用具の利用状況 (利用内容別の貸与と購入状況)	・杖
4) 対象者の生活状況	生活行動範囲	・住宅全体(1 階、2 階)であるが、1 階が中心。	住宅での生活階 (就寝場所／食事場所／日中長くいる場所／生活時の姿勢)	・就寝場所:1 階和室(布団敷き) ・食事場所:1 階DK ・日中長くいる場所:1 階和室 ・生活時の姿勢:床座
	1 日の標準的な生活 (起床から就寝までのタイムスケジュール)	—	1 週間の標準的な生活 (曜日別の外出行動、行先、頻度等)	—
	社会生活 (近所付き合い、相互に訪ねあう友人、訪問してくる友人等)	—	対象者の意欲等 (気持ち・意欲・生活態度・自立への意欲／負担感等)	—
5) 主介助者の状況	介助者の有無 (年齢、性別、対象者との続柄、健康状況)	有 ⇒妻(健常であるが、加齢により足腰が悪い／要支援)	役割と介護内容	・入浴時の洗体に一部介助が必要。 ・屋外への外出の際は段差が多数あり介助が必要。
	社会生活 (就労状況、近所・友人づきあい、自由時間、外出等)	・近所づきあいは良く、コミュニティが醸成されている。	介助者の負担感等 (身体的・精神的負担感等)	・現状は特に大きな負担とは感じていないが、将来は不安。

I-3 改修前の対象者本人の基本的生活行為の状況

1) 家事の実施状況 (実施の有無／実施する場合の問題／本人が実施しない場合の実施者)	買い物	本人の実施：無 ⇒問題点：妻も加齢により足腰が悪くなっている。 ⇒本人が実施しない場合の実施者：妻		食事の支度	本人の実施：無 ⇒問題点：妻も加齢により足腰が悪くなっている。 ⇒本人が実施しない場合の実施者：妻
	洗濯	本人の実施：無 ⇒問題点：妻も加齢により足腰が悪くなっている。 ⇒本人が実施しない場合の実施者：妻		掃除	本人の実施：無 ⇒問題点：妻も加齢により足腰が悪くなっている。 ⇒本人が実施しない場合の実施者：妻
	その他家事①	－		その他家事②	－
2) 移動方法と具体の状況	屋内移動	歩行移動、杖使用 ⇒具体の状況：室内移動はつたい歩き、見守りレベル。転倒リスク有。日内変動が大きく、歩行不安定な状況。		屋外移動	歩行移動 ⇒具体の状況：一人での外出は 300メートル程度までなら可能。
3) 生活行為別の動作能力の具体の状況 【本人※1】 1：できない・しない 2：ほぼ全介助が必要 3：一部の介助や見守りが必要 4：一人で何とかできる 5：一人で楽にできる 【介助者※2】 1：介助が大変 2：何とか介助できる 3：安全で楽に介助できる		本人※1	介助者※2	具体の状況：(例：手すりを使い、トイレに行くことと排泄行為は自立、衣類の着脱のみ介助が必要。)	
	排泄	4		・一人で何とかできる	
	入浴	3		・一部の介助や見守りが必要 ・洗体で軽度の介助が必要である。	
	洗面	4		・一人で何とかできる	
	更衣	5		・一人で楽にできる	
	食事	5		・一人で楽にできる ・座り姿勢、食事動作ともに、自立してできる。	
	就寝	5		・一人で楽にできる。 ・起き上がり動作も一人でできる。	
	移動・外出	3		・室内は伝い歩きで、転倒リスクあるため、見守りが必要。日内変動が大きく不安定な状況である。 ・屋外への外出は段差が多いため、介助が必要である。 ・外出時は杖を使用して、ゆっくりではあるが自立して歩くことができる。	

I-4 改修前の住宅の状況と問題点(部位別)

部位	住宅の具体的な状況と問題点
1) 寝室	・1 階の寝室に布団を敷き、居間兼寝室として利用しているが、カーペット敷きであるため、車いすでの利用は困難である。 ・DKとの間に 15 mm の単純段差がある。
2) 便所	・トイレが狭く、介助が必要となった場合に対応できない。
3) 浴室	・浴室の入り口の有効幅員が 750 mm と狭く、車いすでは入れない。
4) 洗面・脱衣室	無
5) 食堂・台所	無
6) 居間	無
7) 廊下	無
8) 階段	・階段勾配が急であるため、2 階への移動が危険である。
9) 玄関	・玄関上がり框の段差が 350 mm あり昇降が危険である。
10) 玄関から 前面道路ま でのアプロ ーチ	・前面道路との間に段差(668 mm)があり、デイスサービス等への外出が困難である。
11) その他	・耐震性が不足している(柱が 850 モジュールのため、筋交いを入れても耐震壁とはならない)。

Ⅱ. バリアフリー改修の計画シート

Ⅱ-1 改修に対する要望と目的

1) 改修に対する要望	対象者からの具体的要望	・将来、車いす生活になることも考慮し、屋外への動線(階段、段差解消機)を整備し、転倒リスクを軽減したい。 ・車いす対応の洗面台、流し台、車いすで移動可能なトイレ、浴室としたい。 ・現状のADL、移動能力維持のために階段を安全に利用できるようにしたい。		
	介助者や同居家族からの具体的要望	<妻からの要望> ・ヒートショック対応の床暖房を設置してほしい(最終的には予算の関係で断念した)。		
2) 改修の目的 ※最大の目的に◎、関係する目的に○を記入	対象者のための改修の目的※	○	①日常生活行動能力の維持	具体的内容: ・将来の車いす生活に配慮した寝室とする。 ・将来の車いす生活に配慮した便所、洗面・脱衣室とする。 ・将来の車いす生活に配慮した浴室とする。 ・安全に2階に上がれるよう階段を改善する。
		◎	②移動や動作の安全性の確保	
			③移動や動作の容易性の確保	
			④生活行動範囲の確保・拡大	
			⑤その他()	
	家族のための改修の目的※	○	⑥介護・介助負担の軽減	具体的内容: ・玄関から道路までの車いすでの安全で容易な外出を確保し介助負担を軽減する。
			⑦その他()	

Ⅱ-2 改修のプロセス

1) 専門家の関与	関わった専門家の職種と役割	・理学療法士: 訪問相談・助言、現地調査・ヒアリング・記録 ・建築士: 改修プラン作成、現地調査・ヒアリング・記録		
	専門家間の意見調整により決定・変更した点	・車いす対応をスロープの設置で行うにはスペース不足のため、段差解消機を提案・検討した。		
2) 検討の技術的プロセス	本人の身体状況の将来変化に向けて配慮した点	・生活の中心を1階とし、段差を解消し、将来車いす生活になった場合に対応した。 ・車いす対応の設備(洗面台、流し台、トイレ、浴室)を採用した。 ・階段の勾配を緩和した。		
	同居家族のために配慮した点	・介助がしやすいよう、車いす対応の設備(洗面台、流し台、トイレ、浴室)を採用した。		
	外部からの介護サービス者のために配慮した点	無		
	シミュレーションの実施の有無と具体的な状況	無		
	福祉器機、設備等の試し使い等の有無と具体的な状況	無		
	空間・予算等の制約により苦労した点	無		
	空間・予算等の制約により実現できなかった点	・空間の制約上、1階の寝室に夫婦用としてベッドを二つ置くことができなかった。対象者の方が妻よりも歩くことができたため、階段勾配を緩くし、対象者は2階でも寝られるようにした(実際の利用は不明であるが、昼間は1階ベッド(妻用)横に対象者が座れるイスを置いて生活しているものと推察される)。 ・床暖房設置を検討したが、電気容量の関係から配線を含めて改修が必要となり、費用の関係から断念した。		

Ⅱ-3 スケジュールと費用

1) 検討スケジュール	相談経緯と相談期間	・娘婿が対象者夫婦との近居を考え建売住宅を購入したことから、当該住宅に移り住んだものの、前面道路との段差が大きく、対象者夫婦の身体状況では生活が困難であった。そこで、対象者夫婦は出身の奈良に戻り、仮住まい生活となった。 ・娘夫婦は自分達の住宅とのアクセス性を主に考え、対象者夫婦の住宅を購入していた。 ・対象者夫婦が当該住宅にて安全な生活を送れるよう、娘婿より、将来の車いす利用にも配慮したスロープ設置の依頼が電話にて平成23年6月頃にあった。(相談申し込みは平成23年7月) ・前面道路との段差が大きく、スロープ設置が不可能であったため、ヘルパーである娘と娘婿と検討を進めた。 ・対象者夫婦にも意見を伝えたが、娘夫婦主導のプラン検討であった。 ・検討の途中に、対象者夫婦と相談をするため、奈良の仮住まいにも訪問した。 ・平成23年8月1日(初回訪問)
	設計期間	・平成23年11月15日(設計契約)
	工事期間	・平成24年1月6日～2月20日(評価実施)
2) 費用	当初予算額	・400万円程度(ケア連携バリアフリー改修事業補助金を最大限活用した範囲でできる限り安くしたいという希望があった。(娘婿が早期退職して得た退職金も利用)
	工事費総額と費用負担額	・工事費総額: 約427万円(段差解消機リース代を除く) ・自己負担額: 約259.2万円 ・補助金額: ケア連携型バリアフリー改修補助事業補助金 約167.8万円 - 市の耐震診断・耐震改修計画策定の補助(耐震改修工事への補助はなし)

Ⅱ-4 改修の具体的内容と技術的工夫点(部位別)

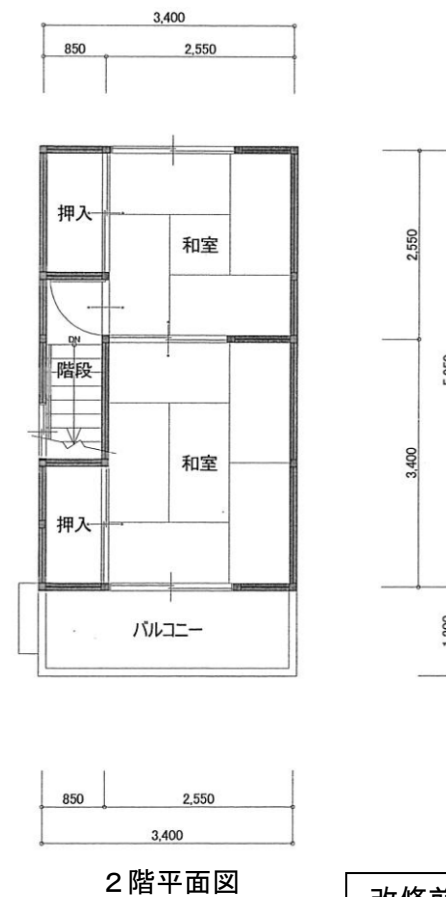
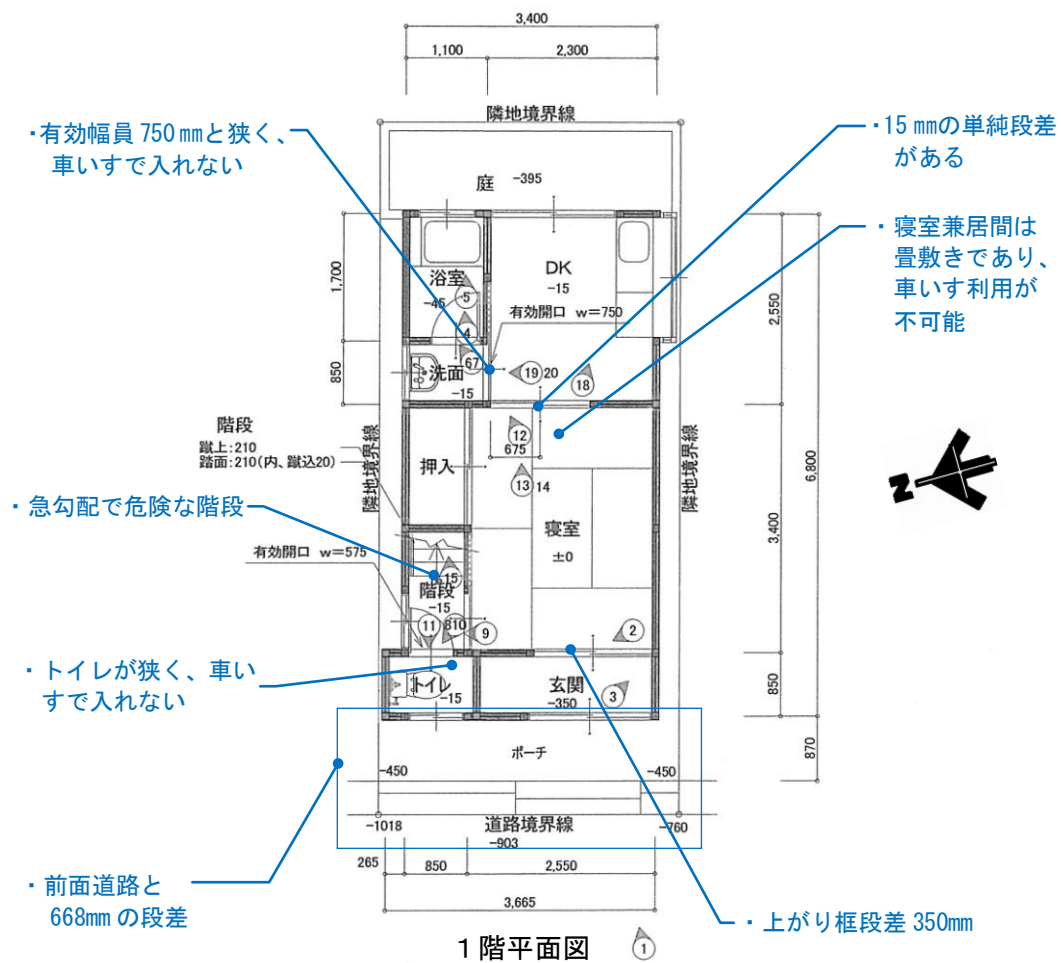
(※改修の目的は、改修の具体的内容別にⅡ-1 2)改修の目的の①～⑦から番号を選択して記入)

部位	改修の目的※	改修の具体的内容	建築士やケアの専門家が関わったことによる技術的工夫点
1) 寝室	③	・DKとの開口部の拡幅。	・将来の車いす利用を考慮して、幅員800mmを確保した。
	⑥	・和室の洋室への変更。	
2) 便所	③	・便所と一体化した洗面・脱衣室の設置。 ・便所位置の変更。	・洗面と一体化することで車いすに対応した空間を確保した。
	③	・便座の座高の変更。 ・棚付き手すりの設置。 ・開口幅員1400mmの引き戸の設置。	・将来の車いす対応を考慮し、本人の体格をもとに、便座の座高を42cmに上げた。
3) 浴室	③	・浴室位置の変更。 ・またぎ高さの低いユニットバスの設置および手すり(4本)の設置。	
4) 洗面・脱衣室	③	・便所と一体化した洗面・脱衣室の設置。 ・車いす対応の洗面台の設置。 ・入り口を2枚引き戸として開口幅員の確保。	・便所と一体化し、車いすに対応した空間を有効利用できるようにした。
5) 食堂・台所		・DK位置の変更。 ・車いす対応の流し台の設置。 ・転倒リスクに対応した床のやり替えによる段差解消。 ・ミニキッチンに変更。(あまり料理をしないため)	
6) 居間			
7) 廊下			
8) 階段	③	・対象者が安全に2階に上がれるよう、現状の階段を撤去し踊り場を設け、勾配を緩和。(4段追加) ・片手すりから両手すりに変更。	・予算の関係からやらなくて良いと言われたが、対象者夫婦の安全性を考慮し、実施を強く勧めた。
	⑦	・階段は下駄箱を兼ねるように工夫。	

部位	改修の 目的※	改修の具体的内容	建築士やケアの専門家が関わった ことによる技術的工夫点
9) 玄関	③	・玄関の上がり框段差の解消。	
10) 玄関から前 面道路までの アプローチ	②	・ポーチを前面道路から後退させ、玄関までの階段を設置。 ・玄関を後退させ、段差解消機の設置スペースの確保。	・建築確認申請が不要な移動型の 段差解消機をリースにより設置(介 護保険利用の対象外)した。
11) その他		・耐震補強の実施。	・寝室の圧迫感をなくすため、デッキ を寝室の外側に設け、半屋内空間 とすることで視覚的な開放感を出し た。

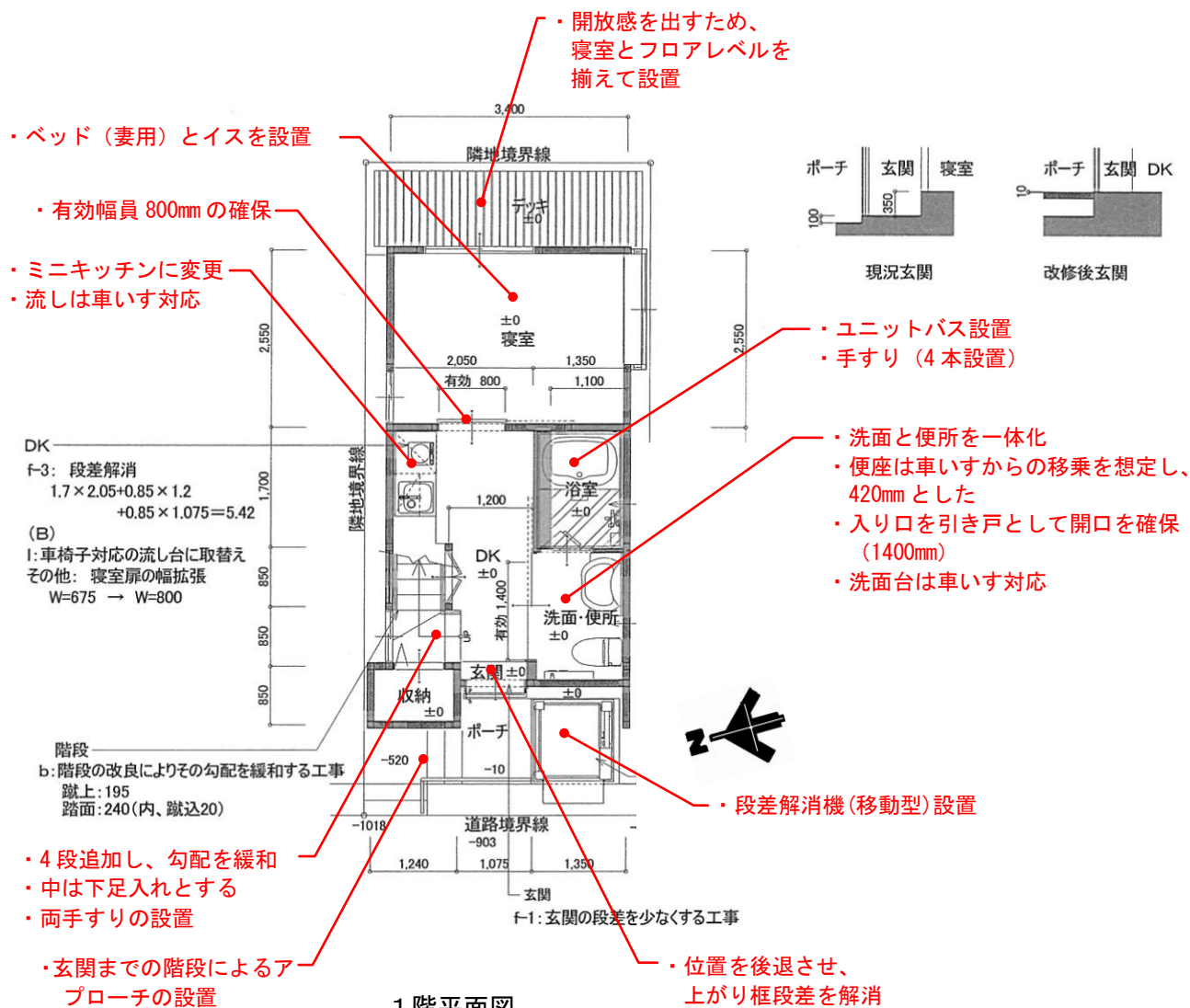
Ⅱ-5 改修前後の図面

改修前の図面(部位別の主な問題点をコメント、引き出し線で注記)



改修前平面図

出所: 改修設計実施団体の提供資料に加筆して作成



Ⅲ. バリアフリー改修の効果検証シート

Ⅲ-1 改修後の対象者本人及び家族の状況と改修前との変化

		変化の有無	改修前との変化と改修後の状況 (改修後に変化があった場合について記入)
1) 対象者の心身状況	病気、障害、認知症等の状況	無	
2) 対象者の介護状況	介護認定状況・要介護度	無	
	介護サービスの利用状況(サービス内容別の1週間、1ヶ月あたりの回数、曜日)	無	
	福祉用具の利用状況(利用内容別の貸与と購入状況)	無	
3) 対象者の生活状況	生活行動範囲	有	・室内の段差解消により一人で安全に移動できる範囲が広がった。 ・階段の勾配を緩和したことで時間をかければ2階への移動がより容易となった。
	住宅での生活階(就寝場所／食事場所／日中長くいる場所／生活時の姿勢)	有	・就寝場所:2階を寝室とすることも可能となった。 (1階は、足腰の弱くなった妻の就寝場所としても利用可能。)
	1日の標準的な生活(起床から就寝までのタイムスケジュール)	無	
	1週間の標準的な生活(曜日別の外出行動、行先、頻度等)	無	
	社会生活(近所付き合い、相互に訪ねあう友人、訪問してくる友人等)	無	
	対象者の意欲等(気持ち・意欲・生活態度・自立への意欲／負担感等)	無	
	4) 主介助者の生活状況		
	介助者の有無(年齢、性別、対象者との続柄、健康状況)	有	・妻(介助者)の足腰が改修前よりも弱くなってきている。
	役割と介護内容	無	
	社会生活(就労状況、近所・友人づきあい、自由時間、外出等)	無	
	介助者の負担感等(身体的・精神的負担感等)	有	・本人が安全に一人で移動できる範囲が広がったため、介助負担が軽減された。

Ⅲ-2 改修後の対象者本人の基本的生活行為の状況と改修前との変化

		変化の有無	改修前との変化と改修後の状況 (改修後に変化があった場合について記入)		
1)家事の実施状況 (実施の有無／実施する場合の問題／本人が実施しない場合の実施者)	買い物	無			
	食事の支度	無			
	洗濯	無			
	掃除	無			
	その他家事	無			
2)移動方法と具 体の状況	屋内移動	無			
	屋外移動	無			
3)生活行為別の動作能力の具 体の状況 【本人※1】 1: できない・しない 2: ほぼ全介助が必要 3: 一部の介助や見守りが必要 4: 一人で何とかできる 5: 一人で楽にできる 【介助者※2】 1: 介助が大変 2: 何とか介助できる 3: 安全で楽に介助できる		変化の有無	本人 ※1	介助者 ※2	改修前との変化と改修後の状況 (改修後に変化があった場合について記入)
	排泄	有	5		・寝室とトイレを近接させたことで、排泄行為が容易となった。扉を開き戸とし、扉幅を広げることにより、移動が容易となった。 ・便器の座面を高くすることで、車いすになっても移乗が容易になった。
	入浴	有	5		・寝室と浴室を近接させたことで、一人でも安全に入浴行為をすることができるようになった。
	洗面	有	5		・車いす対応の洗面台の設置により、椅子に座っての洗顔動作が可能となった。
	更衣	無			
	食事	無			
	就寝	無			
	移動・外出	有	5		・床の段差が無くなったため、本人が安全に一人で移動できる範囲が広がった。 ・階段の勾配が緩和されたため、時間をかければ自力で移動ができ、移動が容易となった。 ・段差解消機の設置、玄関の段差解消により、車いすでの外出が可能となった。 ・これらにより、介助者の負担が大きく減少した。

Ⅲ-3 改修の総合評価

1)改修の総合評価	本人	・寝室とトイレ、浴室を近接させたことで、排泄行為や入浴行為が容易となった。扉を開き戸とし、扉幅を広げることにより、移動が容易となった ・床の段差が無くなったため、安全に一人で移動できる範囲が広がった。 ・段差解消機の設置、玄関の段差解消により、車いすでの外出が可能となった。
	介助者・家族	・妻は一人暮らしになっても住みやすいと言っている。 ・玄関の段差解消で車いすでの外出が可能となり介助者の負担が大きく減少した。 ・通路の扉形状の変更、拡幅により車いす移動及び介助が行いやすくなった。 ・便所・洗面所を同室とし、開口幅員を広げることで車いす移動及び介助が行いやすくなった。
2)改修による 思わぬ効果・ 生活の変化 等	本人	無
	介助者・家族	無
3)当初希望した内容が実際の改修で異なった点と理由	本人	無
	介助者・家族	無
4)改修を行った上での今後の課題	本人	無
	介助者・家族	無

その他

- ・対象者は心筋梗塞により他界。現在は、対象者妻が一人暮らし。
- ・ケアの専門家が関わる場合は、ケアの専門家から身体状況等に提言を受けた後に設計を行う。施主と打ち合わせを行うのは、建築士が中心である。施主の希望の確認は建築士、身体状況の把握はケアの専門家が担当する。今回は娘がデイサービスのヘルパーだったため、娘から身体状況等の把握を行った。

事例 24 バリアフリー改修事例シート(アセスメント・計画・効果検証)

I. バリアフリー改修に向けた現況アセスメントシート

I-1 住宅の基本属性

住所	大阪府大阪市	所有区分	持家	所有者	(対象者との関係: 本人)
建て方	戸建て (工場との併用住宅)	構造/階数	鉄骨造/2階 (居住階1、2階)	延べ床面積	(不明)
建築時期	(築 40 年程度経過)	増改築暦	有(改修を重ねているが、内容等の詳細は不明)		

I-2 改修前の対象者本人及び家族の状況

1) 対象者と世帯の状況	対象者の氏名 (ふりがな)		年齢(生年月日)/ 性別	70 歳 男
	同居世帯構成 (続柄、年齢)	・夫婦 ・妻(68 歳)	非同居の家族(続柄、性別、年齢、所在)	・息子が近隣に住んでいる。
2) 対象者の心身状況	身長/体重	(不明)	病気の有無/疾病名/具体の状況	有 ⇒脳梗塞後遺症
	身体障害の有無と具体の状況	無 ⇒極端な麻痺はないが、廃用が進み体力が落ちていた。	障害の種類/手帳の状況	無
	認知症の有無と具体の状況	有 ⇒アルツハイマー型認知症(工事開始の頃に発症)		
	その他	・室内での転倒経験があり、妻による介助が必要な状態。 ・認知機能低下もあり、排泄・入浴動作は中等度介助レベル。 ・活動量低下と疼痛症状により妻の介助負担は増大している。		
3) 対象者の介護状況	介護認定状況・要介護度	認定済み ⇒要支援 1(認定日: 平成 23 年 7 月 13 日) (一日の中で可能動作が変わり、要支援 1 ではあるものの注意力は散漫となっていた。)		
	介護サービスの利用状況 (サービス内容別の 1 週間、1 ヶ月の回数、曜日)	無	福祉用具の利用状況 (利用内容別の貸与と購入状況)	・車いす(屋外用)
4) 対象者の生活状況	生活行動範囲	・住宅 2 階	住宅での生活階/ (就寝場所/食事場所/日中長くいる場所/生活時の姿勢)	・基本的な生活は 2 階 ・就寝場所: 2 階寝室 ・食事場所: 1 階DK ・日中長くいる場所: 2 階リビング ・生活時の姿勢: イス座
	1 日の標準的な生活 (起床から就寝までのタイムスケジュール)	・ほとんど自宅にいる。 ・外出は妻が無理やり連れ出す散歩程度。	1 週間の標準的な生活 (曜日別の外出行動、行先、頻度等)	・ほとんど自宅で暮らす。
	社会生活 (近所付き合い、相互に訪ねあう友人、訪問してくる友人等)	—	対象者の意欲等 (気持ち・意欲・生活態度・自立への意欲/負担感等)	—
5) 主介助者の状況	介助者の有無 (年齢、性別、対象者との続柄、健康状況)	有 ⇒妻(68 歳、健常)	役割と介護内容	・家事全般
	社会生活 (就労状況、近所・友人づきあい、自由時間、外出等)	・主婦として家事生活が中心	介助者の負担感等 (身体的・精神的負担感等)	・介助が負担となりつつある。

I-3 改修前の対象者本人の基本的生活行為の状況

1) 家事の実施状況 (実施の有無／実施する場合の問題／本人が実施しない場合の実施者)	買い物	本人の実施：無 ⇒問題点特になし。 ⇒本人が実施しない場合の実施者：妻			食事の支度	本人の実施：無 ⇒問題点特になし。 ⇒本人が実施しない場合の実施者：妻
	洗濯	本人の実施：無 ⇒問題点：特になし。 ⇒本人が実施しない場合の実施者：妻			掃除	本人の実施：無 ⇒問題点：特になし。 ⇒本人が実施しない場合の実施者：妻
	その他家事①	－			その他家事②	－
2) 移動方法と具体の状況	屋内移動	歩行不安定 ⇒四つん這いでの移動となるため手が汚れていた。			屋外移動	手動車いす移動 ⇒歩ける能力はあるが、歩こうとせず、車いすを利用していた。
3) 生活行為別の動作能力の具体の状況 【本人※1】 1： できない・しない 2： ほぼ全介助が必要 3： 一部の介助や見守りが必要 4： 一人で何とかできる 5： 一人で楽にできる 【介助者※2】 1： 介助が大変 2： 何とか介助できる 3： 安全で楽に介助できる		本人※1	介助者※2	具体の状況：(例：手すりを使い、トイレに行くことと排泄行為は自立、衣類の着脱のみ介助が必要。)		
	排泄	3	2	・和式便器からの立ち上がり困難で、介助が必要。 ・四つん這いでの移動をするため、手が汚れていた。		
	入浴	2	2	・ほぼ全介助が必要である。 ・自宅の浴槽が古く、入浴できる状態のものではなかったため、入浴は近くの息子宅で行っていた。		
	洗面	3	2	・一部の介助や見守りが必要 ・立っていられず、膝立ち位で歯磨きを行っていた。		
	更衣	3	2	・脱着の一部に介助が必要である。		
	食事	4		・一人で何とかできる。 ・背もたれあれば座位保持が可能である。		
	就寝	4		・一人で何とかできる		
	移動・外出	3	1	・屋内は四つん這いでの移動で、見守りが必要である。 ・屋外は車いすを利用するため、介助が必要である。		

I-4 改修前の住宅の状況と問題点(部位別)

部位	住宅の具体的な状況と問題点
1) 寝室	・2階にあり、階段での移動が必要であるが、困難である。
2) 便所	・和式便器で、トイレが狭い。 ・四つん這いで移動するため、手で和式便座の周りを触り、不衛生である。
3) 浴室	・浴槽が古く、入浴できる状態のものではなかった(入浴は息子宅で行っていた)。
4) 洗面・脱衣室	・立ってられず、膝立ちで歯磨きを実施している。
5) 食堂・台所	・廊下との間に段差(180 mm)があり、移動が困難である。
6) 居間	無
7) 廊下	無
8) 階段	・間がり階段で、転倒リスクがある。
9) 玄関	・玄関上がり框の段差が300 mmあり、車いすでの外出が困難である。 ・外開きの玄関であるため、車いすの介助が困難である。
10) 玄関から 前面道路ま でのアプロ ーチ	(・玄関土間、店舗は道路とほぼ同じレベル。)
11) その他	・改修を重ねていたため、フロアレベルが全ての部屋で異なっている。

Ⅱ. バリアフリー改修の計画シート

Ⅱ-1 改修に対する要望と目的

1) 改修に対する要望	対象者からの具体的要望	・屋内での移動を容易にするため、段差解消をメインとしたい。 ・歩行能力の著しい低下に対応するため、改修後は室内においても車いすを使用する。前面道路から室内まで車いすが使用できるよう段差解消とスロープの設置を行いたい。車いすレベルでの ADL 維持のため洗面所・便所・浴室を改修し、妻の介護負担を軽減させたい。 ・脳梗塞発症に伴い 1 階でのバリアフリー改修を実施したい。		
	介助者や同居家族からの具体的要望	・当初の相談では息子からあまりコストをかけたくないとの話があった。 ＜妻からの要望＞ ・正式な依頼は別途、対象者の妻から受けた。車いすですでできる限り自立した生活をできるようにしてほしいという要望であった。		
2) 改修の目的 ※最大の目的に◎、関係する目的に○を記入	対象者のための改修の目的※		①日常生活行動能力の維持	具体的内容：段差解消 ・寝室を 2 階から 1 階に移動する。 ・室間を安全に移動できるよう段差を解消する。 ・安全で衛生的な便所に改修する。 ・座って利用できる洗面台を設置する。 ・安全で容易な入浴が可能な浴室に改修する。
		○	②移動や動作の安全性の確保	
		◎	③移動や動作の容易性の確保	
			④生活行動範囲の確保・拡大	
			⑤その他()	
	家族のための改修の目的※	○	⑥介護・介助負担の軽減	具体的内容：段差解消 ・玄関から道路までの車いすでの安全で容易な外出を確保し介助負担を軽減する。
			⑦その他()	

Ⅱ-2 改修のプロセス

1) 専門家の関与	関わった専門家の職種と役割	・理学療法士 (PT) : 訪問相談・助言、現地調査・ヒアリング・記録 ・1 級建築士 : 改修プラン作成、現地調査・ヒアリング・記録
	専門家間の意見調整により決定・変更した点	・息子の仕事の関係で、住宅に店舗部分を残す必要があったが、普段は使用していないため、前面道路からのアクセスは、外開きの玄関からでなく、開口部を大きく確保できる店舗を通る形とした。
2) 検討の技術的プロセス	本人の身体状況の将来変化に向けて配慮した点	・改修前は、夫婦 2 人が 2 階で生活していたが、改修後は夫一人が 1 階で生活できるよう計画した。 ・リビング、DK への床暖房の設置を行った。
	同居家族のために配慮した点	・介助者が楽に介助できるように、住宅内部の玄関からリビングまで、車いすのためのスロープ動線を確保した。
	外部からの介護サービス者のために配慮した点	無
	シミュレーションの実施の有無と具体の状況	無
	福祉器機、設備等の試し使い等の有無と具体の状況	無
	空間・予算等の制約により苦労した点	無

	空間・予算等の制約により実現できなかった点	・外開きの玄関ドアを改修すると、2 階までタイル張りの外壁の改修も必要となり、費用がかさんでしまうため、今回は玄関ドアと外壁は改修を見送った。ただし、店舗から入り玄関で回転し、スロープを使える動線を確保した。
--	-----------------------	--

Ⅱ-3 スケジュールと費用

1) 検討スケジュール	相談経緯と相談期間	・平成 23 年 7 月 25 日に近所に住んでいる息子から、改修設計実施団体の機関新聞に掲載した補助事業の広告記事を見て電話にて相談があった。 ・平成 23 年 8 月にセラピストと建築士が自宅を訪問した。 ・近くの工務店で 100 万あれば改修ができと言われていた息子にとって、提案した改修内容は想定していた予算を越えるものであったため、一時計画が止まった。 ・平成 24 年 5 月 1 日に、コストがかかっても改修工事をしてもらいたいと対象者の妻より再依頼があり、設計契約に至った。 ・改修を思いつきで重ねている状況の家だったため、フロアレベルが全ての部屋で異なっていた。そのため、全ての床を剥がしてやりかえる計画とした。 ・隣接する空き地に建売住宅が建つこととなり、改修工事を実施するきっかけとなった。
	設計期間	平成 24 年 5 月 1 日(設計契約)～
	工事期間	
2) 費用	当初予算額	700～800 万(妻からの再依頼時)
	工事費総額と費用負担額	・工事費総額: 約 570 万円 ・自己負担額: 約 370 万円 ・補助金等: ケア連携型バリアフリー改修補助事業補助金 約 200 万円 (※二次工事にて外壁、屋根の防水工事を別途実施)

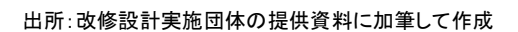
Ⅱ-4 改修の具体的内容と技術的工夫点(部位別)

(※改修の目的は、改修の具体的内容別にⅡ-1 2)改修の目的の①～⑦から番号を選択して記入)

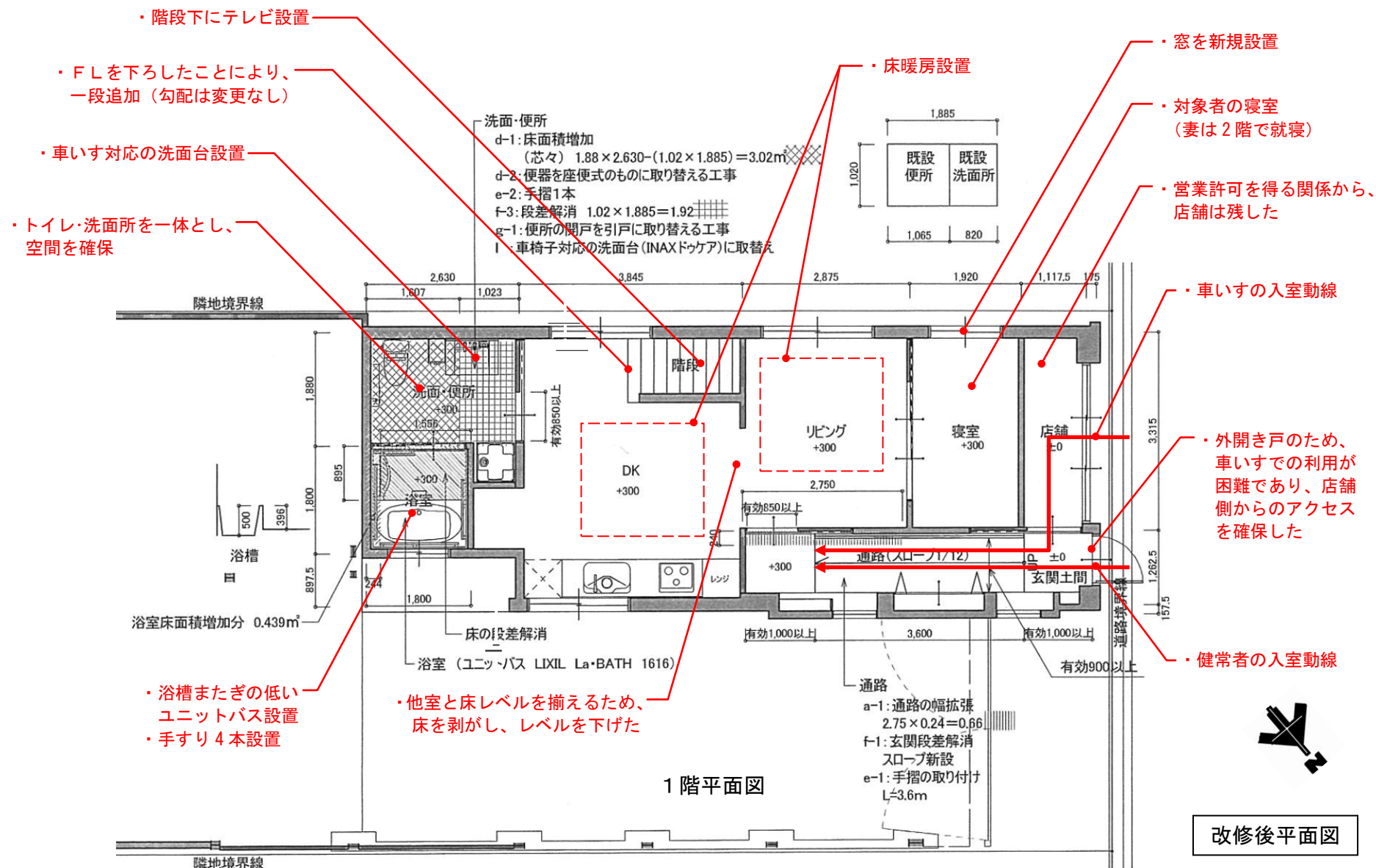
部位	改修の目的※	改修の具体的内容	建築士やケアの専門家が関わったことによる技術的工夫点
1) 寝室	⑥	・対象者の寝室を 2 階から 1 階に移動。	・対象者の身体状況から 1 階で全ての生活ができる改修内容を提案した。
	②	・転倒リスクに対応した DK との段差の解消。 ・転倒リスク、車いす対応を考慮した防滑性のあるビニール床シートへの変更。	
2) 便所	⑥	・便所と一体化した洗面・脱衣室の設置。 ・便所位置の変更。	・洗面と一体化することで車いすに対応した空間を確保した。
	②	・棚付き手すりの設置。	
	③	・開口幅員 850 の引き戸の設置。 ・和式から洋式への変更。	・将来の車いす利用への対応を考慮し、洋式便所とした。 ・便座の座高をあげることで将来の車いす利用時の移乗の容易さを考慮。
3) 浴室	⑥	・浴室位置の変更。	
	②	・またぎ高さの低いユニットバスの設置および手すり(4 本)の設置。	
4) 洗面・脱衣室	⑥	・便所と一体となった洗面・脱衣室の設置。	・洗面所と便所を空間的に一体化し、車いす利用に対応したスペースを有効に確保し、利用や介助を容易にできるようにした。
	③	・車いす対応の洗面台の設置。	

部位	改修の 目的※	改修の具体的内容	建築士やケアの専門家が関わった ことによる技術的工夫点
5) 食堂・台所	⑥	・DK 位置の変更。	
	②	・転倒リスクに対応した床のやり替えによる段差解消。	
	④	・床レベルの変更に合わせ、床暖房を設置した。	
6) 居間	④	・床レベルの変更に合わせ、床暖房を設置した。	
7) 廊下			
8) 階段	⑦	・スロープの設置に伴い、室内の床レベルを 180 mm 下げた。そのため、階段の勾配は変わらないが、一段段数が増えた。	・床高さの変更に合わせた階段の改修の実施。
9) 玄関	②	・屋外への動線の整備のための玄関段差の解消。 ・通路幅員の有効 900mm の拡幅と手すりの設置。	
	③	・店舗から車いすで入り、玄関で回転させ、スロープによりリビングに入る動線を確保。(健常者の入室・外出は玄関を使用)	・健常者、車いす利用者双方の生活のしやすさを考慮した。 ・玄関スペースを健常者の動線とし、店舗スペースを車いす利用者の動線とすることで、外開きの玄関ドアの改修が不要となった。
10) 玄関から前面道路までのアプローチ			
11) その他		(・空地であった北側に建物が建てられることになったため、外に出ている室外機等を整理した。)	
		(・2 次工事として屋根工事と外壁塗装を実施)	

改修前の図面（部位別の主な問題点等をコメント、引き出し線で注記）



改修後の図面(部位別の主な改修内容をコメント、引き出し線で注記)



出所:改修設計実施団体の提供資料に加筆して作成

Ⅲ. バリアフリー改修の効果検証シート

Ⅲ-1 改修後の対象者本人及び家族の状況と改修前との変化

		変化の有無	改修前との変化と改修後の状況 (改修後に変化があった場合について記入)
1) 対象者の心身状況	病気、障害、認知症等の状況	有	・当初の相談から中断、再度の依頼、工事と時間がかかったため、認知症が（発生）進行し、何度も同じ話を繰り返すようになっていた。 ・認知症による改修後住宅への混乱はなかった（訪問は夕方であったため、夜間の認知症の症状等は把握できていない）。
2) 対象者の介護状況	介護認定状況・要介護度	有	・時間の経過の中で、要支援から要介護に変化（悪化）していたと思われる。
	介護サービスの利用状況（サービス内容別の1週間、1ヶ月あたりの回数、曜日）	有	・デイサービス：週2回 (工事中に事務局が地域包括センターに連絡し、デイサービスの利用を開始した。これを機に、近所の歩いて行けるデイサービスに通っている。改修の検討時に専門家が関わっていたことで上手く繋がったのではないかと。)
	福祉用具の利用状況（利用内容別の貸与と購入状況）	有	・車いす利用（屋内外）
3) 対象者の生活状況	生活行動範囲	有	・改修後も本人が積極的に動こうという人ではないため、動く範囲は大きくは変わらないが、車いすで動ける空間は増えている。
	住宅での生活階／就寝場所／食事場所／日中長くいる場所／生活時の姿勢	有	・1階：対象者の寝室を1階に移動させたことに伴い、生活空間も移動した。対象者の寝室とリビングの間の間仕切りは開けっ放しにしていることが多い。
	1日の標準的な生活（起床から就寝までのタイムスケジュール）	有	
	1週間の標準的な生活（曜日別の外出行動、行先、頻度等）	有	・デイサービス週2回
	社会生活（近所付き合い、相互に訪ねあう友人、訪問してくる友人等）	無	
	対象者の意欲等（気持ち・意欲・生活態度・自立への意欲／負担感等）	無	
4) 主介助者の生活状況	介助者の有無（年齢、性別、対象者との続柄、健康状況）	無	
	役割と介護内容	有	・改修により、室内での車いすの利用や、車いすでの外出が可能となり、介助が楽になった。
	社会生活（就労状況、近所・友人つきあい、自由時間、外出等）	有	・改修を契機に週2回のデイサービス利用を始めたため、その間が介助者の自分の時間として確保できるようになった。
	介助者の負担感等（身体的・精神的負担感等）	有	・介助の負担感は大幅に軽減した。

Ⅲ-2 改修後の対象者本人の基本的生活行為の状況と改修前との変化

		変化の有無	改修前との変化と改修後の状況 (改修後に変化があった場合について記入)		
1) 家事の実施状況 (実施の有無／実施する場合の問題／本人が実施しない場合の実施者)	買い物	無			
	食事の支度	無			
	洗濯	無			
	掃除	無			
	その他家事	無			
2) 移動方法と具体の状況	屋内移動	有	手動車いす移動 ⇒段差が完全に解消されたことで、屋内で車いすを利用できるようになった。四つん這いでの移動をする必要がなくなったため、衛生的にもなった。		
	屋外移動	無			
3) 生活行為別の動作能力の具体的状況 【本人※1】 1: できない・しない 2: ほぼ全介助が必要 3: 一部の介助や見守りが必要 4: 一人で何とかできる 5: 一人で楽にできる 【介助者※2】 1: 介助が大変 2: 何とか介助できる 3: 安全で楽に介助できる		変化の有無	本人※1	介助者※2	改修前との変化と改修後の状況 (改修後に変化があった場合について記入)
	排泄	有	5		- 一人で楽にできるようになった。 - 四つん這いでの移動、和式便器からの立ち上がりがなくなり、衛生的に排泄できるようになった。 - 便器の座面を高くすることにより、車いすでの移乗が容易となり、手すりの設置により、一人でも安全に利用できるようになった。
	入浴	有	5		- 一人で楽にできるようになった。 - 扉形状・幅の変更、手すりの設置、浴槽の跨ぎ高さを下げるにより、自宅での入浴が一人でも安全にできるようになった。
	洗面	有	5		- 一人で楽にできるようになった。 - 車いす対応にすることで、いすに座っての洗顔作業ができるようになった。
	更衣	無			
	食事	無			
	就寝	無			
	移動・外出	有	5		- 一人で楽にできるようになった。 - 通路の扉形状の変更、通路幅が広がったことにより、車いすで安全に移動できるようになった。 - 床の段差がなくなったことにより、本人が安全に一人で移動できる範囲が広がった。 - 玄関の段差の解消(屋内スロープの設置)により、車いすでの外出が容易となり、介助者の負担が大きく減少した。

Ⅲ-3 改修の総合評価

1) 改修の総合評価	本人	・生活行動範囲が広がったことに加え、四つん這いでの移動、和式便器からの立ち上がりがなくなり、生活が衛生的となったことが何より良かった。 ・車いす生活でも、排泄、入浴、洗顔作業が安全かつ容易にできるようになった。 ・通路の扉形状の変更、通路幅が広がったことにより、車いすで安全に移動できるようになった。 ・床の段差がなくなったことにより、本人が安全に一人で移動できる範囲が広がった。 ・玄関の段差の解消(屋内スロープの設置)により、車いすでの外出が容易となった。
	介助者・家族	<妻の評価> ・玄関の段差解消で車いすでの外出が可能となり介助者の負担が大きく減少した。 ・通路の扉形状の変更、拡張により車いす移動及び介助が行いやすくなった。 ・便所・洗面所を同室とし、開口幅員を広げることで車いす移動及び介助が行いやすくなった。
	専門家(PT)	無
2) 改修による 思わぬ効果・ 生活の変化 等	本人	無
	介助者・家族	無
3) 当初希望した内容が実際の改修で異なった点と理由	本人	無
	介助者・家族	無
4) 改修を行った上での今後の課題	本人	・現時点での改修内容に関しては問題が無いが、年齢とともに車いすへの依存が増えることが考えられるため、引き続き検証を行う必要がある。
	介助者・家族	無

その他

・改修後のプランにおける基本的な動線は改修前と大きく変わっていないため、認知症による改修への混乱はなかったように見える。 ・整備工場は賃貸で貸し出しているもので、対象者が経営しているわけではない。
